

# 第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画 (ふなばし一番星プラン)

「船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)」は、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、更に、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的とするものです。

## 全体の構成

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画は、「基本構想」と「推進計画」で構成します。

<b>基本構想（10年間）</b> …市の生涯学習行政に関する基本的な指針	
<b>推進計画（5年間）</b> …基本構想に掲げた「基本理念」を実現するための具体的な計画	

基本理念を実現するために2つの目標を立て、それぞれの目標を達成するための基本施策を実施します。

### 【基本理念】

生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。

**【スローガン】** 輝け！ 「船橋の みんながもっている 一番星」

## 基本構想

### 【目標Ⅰ】

継続して何かを学んだり、  
活動したりしている人の割合の向上

<現状値>49.2%→<目標値> 60.0%

### 【目標Ⅱ】

学びの成果を  
自分以外のために活かす人の割合の向上  
<現状値>12.7%→<目標値> 23.0%

## 推進計画

### 【基本姿勢】

多様な主体との連携・協働

### 【基本施策Ⅰ】

多様な学習ニーズへの対応と、  
充実した学習機会の提供

### 【基本施策Ⅱ】

「学習と活動の循環」の促進

【文化・芸術】(→「第2次船橋市文化振興基本方針」(市の文化振興施策の進むべき方向を示すもの))

【生涯スポーツ】(→「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画」(市のスポーツ推進体制や環境の整備・充実を図るもの))

※「文化・芸術分野」「生涯スポーツ分野」の事業の推進は、それの方針・計画に基づくものとします。

基本施策の内容を整理してそれぞれ3つの施策を立て、更に細分化することで、もれなく対応します。  
※施策の詳細な内容は、計画本編（36～52ページ）をご覧ください。

### 基本施策Ⅰ．多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供

#### 施策1

##### 多様な学習ニーズへの対応

###### 1. 新たな学習スタイルへの対応

【主な取組】時間や場所にとらわれない学習の提供

###### 2. 外国人住民等への学習支援

【主な取組】日本語教育の充実

###### 3. 困難を抱える子供への学習支援

【主な取組】学習や体験機会の提供

###### 4. 再チャレンジする人への学習支援

【主な取組】リカレント教育の推進

###### 5. 高齢期を豊かに生きるための学習支援

【主な取組】高齢期を豊かに生きるために学習の推進

#### 施策2

##### 充実した学習機会の提供

###### 1. 青少年の豊かな心の育成のための取組の推進

【主な取組】青少年の居場所づくり

###### 2. 健康維持・増進のための学習機会の提供

【主な取組】健康づくりに関する学習の推進

###### 3. 人権尊重・多文化共生のための学習機会の提供

【主な取組】性の多様性に関する学習の推進

###### 4. 環境に関する学習機会の提供

【主な取組】地球温暖化に関する学習の推進

###### 5. 暮らしに関する学習機会の提供

【主な取組】消費生活に関する学習の推進

#### 施策3

##### 充実した学習のための環境の整備

###### 1. 学習に関する情報提供の充実

【主な取組】学習に関する情報の集約と発信方法の充実

###### 2. 学びの成果を可視化する仕組みの構築

###### 3. 学習相談体制の整備・充実

###### 4. 生涯学習施設の充実

【主な取組】公民館の充実

## 基本施策Ⅱ. 「学習と活動の循環」の促進

### 施策1

地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援

1. 地域・社会で活躍する人材の育成と支援
2. 地域・社会で活躍する団体の育成と支援

### 施策2

「つながり」を育む学習・活動の推進

1. 地域課題に関する取組の推進  
【主な取組】防災学習の推進
2. 家庭と地域の教育力向上のための取組の推進  
【主な取組】地域の子供を地域で守り育てる体制の整備・充実
3. 地域における交流機会の創出

### 施策3

学びの成果を活用するための環境の整備

1. 活動に関する情報提供の充実  
【主な取組】活動に関する情報の収集と発信
2. 活動へつなげるコーディネート機能の強化

### 推進計画の進捗管理

本推進計画では、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、別途「各施策対応事業管理表」を作成し、管理していきます。

そのため、推進計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策Ⅰ・Ⅱのそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、点検します。

#### 【基本施策Ⅰ】

#### 【基本施策Ⅱ】

##### 毎年測定指標

① 市主催事業の参加者数

方向性：↗

② 市生涯学習施設の利用者数

方向性：↗

① 地域・社会で活躍する人材・団体数

方向性：↗

② 行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数

方向性：↗

# リーディングプロジェクト

「リーディングプロジェクト」とは、予測される今後の社会の状況や市の現状等を踏まえ、**計画期間の5年間で、先導的に取り組む必要があると考える内容を明確化し、推進計画の各施策・取組を横断的に関連付けて整理したもの**です。

関連する施策・取組の一覧は、計画本編（53～57ページ）をご覧ください。

## 1. 人生100年時代への対応

- (1) 医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、「人生100年時代」の到来が予測されていることから、**高齢期を豊かに生きるための学習を推進**します。
- (2) 高齢期を健康で豊かに暮らすためには、若い頃から栄養摂取の重要性を理解し、健康管理、健康づくりに取り組むとともに、適度な運動を継続することが必要であるため、**健康づくりに関する学習、運動習慣形成のための学習、食育を推進**します。
- (3) 高齢者に限らず、それぞれが「人生100年時代」を想定して自らの人生設計を積極的に考え、生涯をとおして知識と時代の変化に応じたスキルを獲得することが必要であるため、**リカレント教育を推進**します。

## 4. 学びを広げる情報の充実

- (1) 行政が実施する生涯学習事業に加え、地域の大学や企業が実施する事業の**情報を積極的に収集**し、発信していきます。また、市民の更なる学習・活動を促進するため、情報を発信でき、かつ、市民が手軽に生涯学習情報を検索できる**アプリケーション等の構築**を目指します。
- (2) 学習相談窓口（仮）の設置等、**学習に関する相談に 対応・支援する体制を整備・充実**させるとともに、学びの成果を活動につなげることを支援する**コーディネート機能を強化**し、学習・活動を支援します。
- (3) 市民の継続した学習を支援するため、学習の成果を記録し、学習の履歴等を振り返ることができる「**生涯学習パスポート（仮）**」や、学習記録に応じて称号を付与する「**まなびのマイスター制度（仮）**」等の仕組みの構築を目指します。また、**学び合いを促進する仕組みの構築**を目指します。

## 2. デジタル化社会への対応

- (1) 時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所で学習できるよう、**インターネットを利用した学習の提供**を行い、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせる等、**より高い学習効果を得るために実施方法を検討し、提供**します。
- (2) オンライン申請やインターネットショッピングの普及等、官民によるデジタル化が進む中、市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、加えて、自然災害等の不測の事態が起こった際に自らの安全や命を守ることができるように、各生涯学習施設で**デジタルデバイド対策**を行います。
- (3) **地域のデジタルデバイドを解消できる人材を育成するための取組を検討・実施**し、「地域による地域課題の解決」を目指します。

## 5. 地域の拠点「公民館」の充実

- (1) **利用基準の見直しや夜間の事業の実施**等により、利用率の向上や新しい利用者層の開拓を図り、さらに身近で使いやすい生涯学習施設にします。
- (2) 社会教育主事の任用資格をもつ職員等が、コーディネート能力やファシリテート能力を発揮し、地域住民が主体的に**地域課題を解決するため必要な学習を推進**するとともに、**地域の特性を踏まえた事業を展開**することにより、地域の学習拠点となる施設を目指します。
- (3) 基本的に地区コミュニティごとに設置されている特性を生かし、**多様な行政サービスの提供、地域の防災拠点としての役割の強化**等、地域コミュニティの維持・発展に貢献します。

## 3. 「共生社会」実現のための取組の充実

- (1) 年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等、多様な人々の一人一人が、互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができるよう、生涯学習の観点から、様々な人々の能力が発揮される**インクルーシブ（包摶的）な地域・社会の実現に向けた取組**を行います。
- (2) 様々な事業を実施する際に、多様な主体との連携・協働を積極的に行っていくとともに、地域住民同士の相互理解を促進するため、**交流機会を創出**します。

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画  
(ふなばし一番星プラン) 概要版 令和4年3月

■編集・発行 船橋市生涯学習推進本部  
(事務局：船橋市教育委員会 生涯学習部 社会教育課)